

(証券コード9048)

平成24年6月11日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

**名古屋鉄道株式会社**

取締役社長 山本 亜土

## 第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成24年6月27日(水曜日)午前10時

2 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目  
名鉄ホール（名鉄ビル10階）

### 3 目的事項

- 報告事項**
- 1 第148期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第148期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役5名選任の件
- 第4号議案** 監査役4名選任の件
- 第5号議案** 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈並びに監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第6号議案** 監査役の報酬額改定の件

以上

- 
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として、会場受付へお差出してくださいようお願い申し上げます。
  - 2 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.meitetsu.co.jp/soukai/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年の東日本大震災以降、急激な円高や欧州政府債務危機も影響し、不安定な状況が続いておりましたが、年度後半には、震災の復興需要や米国景気の回復、金融政策を受けた円安方向の動きによって、日経平均株価が上昇に転じるなど、景気の持ち直しの兆しも見られました。一方で、原油価格上昇などの懸念もあり、先行きには依然として不透明感が残る状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの連結業績については、交通事業や不動産事業、レジャー・サービス事業などにおいて減収となり、営業収益は前期に比べ1.0%減の6,037億9千万円となりました。一方、営業利益は全社的な経費削減に取り組んだこともあり、3.0%増の287億4千1百万円となりました。また、経常利益は支払利息の減少等による営業外損益の改善により、6.6%増の246億1千5百万円となり、当期純利益は法人税等調整額を含む税金費用が減少し、22.5%増の110億円となりました。

当社グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

#### ア 交通事業

鉄軌道事業では、当社は常滑線太田川駅付近の鉄道高架化を進め、3層構造となった新駅舎の供用を開始しました。これにより、周辺の踏切を廃止することができたほか、柔軟なダイヤ編成が可能となり、一部

ダイヤ改正を実施しました。また、大規模災害が発生した場合に備え、早期の輸送復旧を確実にして、社会的責任を果たすため、「事業継続計画（BCP）」の策定に取り組んだほか、安定的な列車運行と事故・災害時の対応力向上を図るため、名古屋本線神宮前駅東側に、鉄道運行管理体制の強化を目的とする「鉄道センタービル」の建設を進めました。ICカード「manaca」については、東海旅客鉄道㈱の「TOICA」や全国の交通系ICカードとの相互利用サービス実施に向けた準備に取り組みました。営業施策面では、沿線都市観光キャンペーンとして、好評の「犬山キャンペーン」等に加え、沿線地域との連携を拡大して新たに「岐阜 まち歩きキャンペーン」や「西尾の秋 いっぷくキャンペーン」を実施し、鉄道の利用促進を図りました。事業全体では、当社の輸送人員が前期を上回ったこともあり、増収となりました。

**バス事業**では、名鉄バス㈱は、豊田地区において国と東郷町の補助を受けた新路線の運行を開始するなど、需要が見込める新規路線の開拓に努めました。また、「名古屋・富山線」で増便・ダイヤ改正を実施するなど、高速バス事業におけるサービス向上・競争力強化を図りました。

岐阜乗合自動車㈱は、バス運行情報提供サービスにQRコードを導入する改良を行い、利便性向上に努めました。事業全体では、貸切バス部門を中心に震災による出控えの影響を大きく受けたこともあり、前期に比べ減収となりました。

**タクシー事業**では、名古屋市周辺を営業エリアとするタクシー会社3社を傘下に持つ中間持株会社、名鉄タクシーホールディングス㈱を設立し、ブランドの統一を行ったほか、当該3社間の連携強化と経営の効

率化を図り、競争力のある事業体制の構築に取り組みました。事業全体では、減休車や乗務員不足の影響もあって、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、交通事業全体では、営業収益は前期に比べ0.1%減の1,568億2千8百万円となりましたが、人件費の減少もあり、営業利益は11.2%増の121億1千5百万円となりました。

## イ 運送事業

**トラック事業**では、名鉄運輸(株)を中心としたトラックグループ全体のネットワーク強化と経営資源の効率的な活用を目指して、事業の再編を行いました。しかしながら、震災の被害を受けた子会社の収入が前期に比べ大きく落ち込んだほか、貨物輸送運賃の下落等もあり、事業全体では減収となりました。

**海運事業**では、太平洋フェリー(株)は、国や地域の要請に応じて震災復旧関連輸送を積極的に担ったほか、震災以降休止していた一般旅客営業についても昨年6月には全面的に再開しました。更に、新船「いしかり」関連の旅客営業を積極的に展開して収入の回復を図り、事業全体では、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、運送事業全体では、営業収益は前期に比べ0.7%増の1,345億2千7百万円となりましたが、燃料費や減価償却費などの増加もあり、営業利益は18.7%減の42億4千4百万円となりました。

## ウ 不動産事業

**不動産賃貸業**では、当社は保有不動産の有効活用を図るため、名古屋駅前のオフィスビル「名古屋クロスコートタワー」の建設を(株)中部経済新聞社などと共に進めたほか、名鉄バスターミナルビルへのグループ外のテナント誘致に取り組みました。また、

名鉄協商(株)が展開するコインパーキングでは、「MKPポイントカード」のサービスを開始し、利用者の確保に努めました。

**不動産分譲業**では、当社は愛知県知多郡阿久比町で平成21年度から販売している分譲団地「名鉄 陽なたの丘」の販売が好調なため、同団地内東側区画の宅地化工事に着手したほか、名鉄不動産(株)が愛知県知多市新舞子において分譲住宅の開発を進めるなど、当社鉄道沿線の各地で環境が良好で住みやすい街づくりを推進しました。一方、分譲マンションの販売引渡戸数は、前期に比べ減少しました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収益は前期に比べ7.6%減の879億1千9百万円となりましたが、マンション販売の利益率の向上などにより、営業利益は4.0%増の89億4千7百万円となりました。

## エ レジャー・サービス事業

**ホテル業**では、「名鉄ニューグランドホテル」は、フォーマルなシーンにも対応できるように、ホテル全体のイメージを重厚で落ち着いた雰囲気にも一新する全面的な改装を実施し、新規顧客の取込みを図りました。事業全体では、宴会需要の伸び悩みなどにより、前期に比べ減収となりました。

**観光施設の経営**では、(株)名鉄インプレスは、「野外民族博物館リトルワールド」において、同館最大規模となる大型特別展『謎のアンデス文明5000年展ー時空を超えたモノ語りー』を開催したほか、「日本モンキーパーク」では、岡本太郎氏製作「若い太陽の塔」をリニューアルして新規顧客の開拓を図るなど、入場者増に努めました。しかしながら、天候不順の影響などもあり、多くの施設において減収となりました。

**旅行業**では、当社・名鉄観光バス(株)・名鉄観光サービス(株)は、3社共同で名鉄グル

ープ旅行情報サイト「Mたび」を開設し、当該会社が取扱う旅行商品のインターネット販売の強化を図りました。しかしながら、震災による旅行のキャンセルなどにより、事業全体では前期に比べ減収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス事業全体では、E T C 休日割引制度の廃止によるハイウェイレストラン部門の減収もあり、営業収益は前期に比べ3.1%減の550億9千2百万円となり、営業利益は前期に比べ23.7%減の3億1千2百万円となりました。

## オ 流通事業

百貨店業では、「名鉄百貨店本店」において、旧ヤング館にヤマダ電機「LABI名古屋」を誘致して集客力の向上を図ったほか、旧ヤング館の人気ブランドを集約し、特に20～30代の女性をターゲットにしたゾーン「MAISON de Nana (メゾン・ドゥ・ナナ)」を本館4階に新設するなど、収益性の向上を図りました。事業全体では、旧ヤング館閉館に伴う売り場面積の縮小もあり、前期に比べ減収となりました。

その他物品販売では、原油価格の上昇及び販売量の増加により、石油製品販売が前期に比べ増収となったほか、輸入車販売も好調に推移しました。

以上の結果、流通事業全体では、営業収益は前期に比べ1.0%減の1,401億1千6百万円となりましたが、諸経費の削減を進めた結果、営業損益は前期に比べ3億5千4百万円収支改善し、1億7千1百万円の利益となりました。

## カ その他の事業

当社は、「manaca」の電子マネーポイントサービスである「名鉄たまるん」について、入会キャンペーンや積極的な新規加盟店の開拓を行ったほか、全日本空輸(株)等のポイント交換サービスを開始するなど、

カードの利用者増と利便性向上に取り組ましました。名鉄協商(株)は、カーシェアリングサービス「カリテコ」利用時のICカードキーに「manaca」を導入したほか、駅の拡大に努めました。

以上の結果、その他の事業全体では、航空事業において、物資輸送などのヘリコプター部門が好調に推移したことや株式取得により連結子会社が増加したこともあり、営業収益は前期に比べ3.1%増の715億3千3百万円となり、営業利益は14.3%増の26億6千2百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

激変が続く経営環境に加え、長期的には人口減少など国内需要の縮小が見込まれる中、今後も当社グループが持続的に成長していくためには、長期的な視野に基づいた方向性とそのための戦略が必要であると考えます。そこで当社グループでは新たに「2020年のあるべき姿」とそこに向かう道筋となる「長期経営戦略」を定めた上で、平成24年度からの3カ年に亘る具体的な計画となる「名鉄グループ中期経営計画～PLAN120～」を策定しました。

この「PLAN120」では、『激変する経営環境に対応すべく「変革」に挑み、新たな成長のステージに向けて発進する』を基本方針とし、次の4つの重点テーマを掲げ、諸施策に取り組んでまいります。

### ①名駅再開発に向けた成長戦略の構築

当社グループの最高の資産である名駅地区において、その開発計画を長期的な観点から進めていくとともに、関連する事業の強化を図ってまいります。

### ②グループの核である交通事業の強化

事業運営の根幹となる「安全の徹底」・「お客さまサービスの向上」に努めるとともに、災害など異常時の対応を強化してまいります。



### ③沿線を中心とした地域活性化の推進

沿線を中心とした生活サービスの充実や交流人口の創出など地域に活力をもたらす取組みを、地域と連携して推進してまいります。

### ④グループ経営の強化

グループの連携強化などにより全体の底上げを図るとともに、将来に向けてグループ事業ポートフォリオの見直しを進めてまいります。

当社グループは、グループ一丸となってこの「PLAN120」を着実に推進し、今後も永く社会に貢献し、地域から愛される企業集団として、更なる業績の向上に全力を傾注してまいります。

### (3) 設備投資等の状況

#### ア 当連結会計年度中に完成した主要設備 交通事業

当社

通勤型車両8両の導入

#### イ 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、 拡充

##### (ア) 交通事業

当社

常滑線太田川駅付近などの高架化工事

旅客安全・運転保安工事

鉄道センタービルの建設

ICカード乗車券の相互利用に向けた

駅務機器、システム等の開発・改修

##### (イ) 不動産事業

当社

名古屋クロスコートタワーの建設

### (4) 資金調達状況

当社は、借入金返済資金及び社債償還資金に充当するため、平成23年7月29日に第46回無担保社債（100億円）、平成23年9月30日に第47回無担保社債（50億円）をそれぞれ発行いたしました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第145期	平成21年度 第146期	平成22年度 第147期	平成23年度 第148期 (当期)
営業収益 (百万円)	665,034	620,046	609,716	603,790
当期純利益 (百万円)	11,574	5,697	8,978	11,000
1株当たり 当期純利益 (円)	13.16	6.48	10.21	12.51
総 資 産 (百万円)	1,212,649	1,176,148	1,149,355	1,132,697
純 資 産 (百万円)	206,594	206,343	202,017	220,246

### 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第145期	平成21年度 第146期	平成22年度 第147期	平成23年度 第148期 (当期)
営業収益 (百万円)	100,712	97,094	97,268	98,147
当期純利益 (百万円)	9,829	1,259	3,610	4,150
1株当たり 当期純利益 (円)	11.17	1.43	4.11	4.72
総 資 産 (百万円)	815,162	808,789	802,537	793,448
純 資 産 (百万円)	174,910	169,850	161,165	172,899

## (6) 重要な子会社及び企業結合等の状況

### ア 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	持株比率	主な事業内容
	百万円	%	
名鉄バス(株)	5,450	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄不動産(株)	4,000	77.5 (97.5)	不動産分譲業、 不動産賃貸業

会 社 名	資本金	持株比率	主な事業内容
	百万円	%	
名鉄運輸(株)	2,065	50.5 (50.5)	トラック事業
太平洋フェリー(株)	2,000	56.6 (100.0)	海運事業
名鉄観光サービス(株)	800	74.8 (100.0)	旅行業
名鉄協商(株)	720	100.0 (100.0)	不動産賃貸業、 その他物品販売
信州名鉄運輸(株)	470	74.1 (92.3)	トラック事業
岐阜乗合自動車(株)	341	70.3 (70.9)	バス事業
豊橋鉄道(株)	200	52.4 (52.4)	鉄軌道事業
(株)メイエレック	150	88.9 (88.9)	設備の保守・ 整備・工事
中日本航空(株)	120	70.0 (70.0)	航空事業
名鉄タクシー ホールディングス(株)	100	100.0 (100.0)	タクシー事業
(株)名鉄百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
(株)名鉄マネジメント サービス	100	100.0 (100.0)	その他の サービス業
(株)名鉄プロパティ	100	97.0 (100.0)	不動産賃貸業
名鉄自動車整備(株)	100	82.0 (95.0)	設備の保守・ 整備・工事
(株)メイテツコム	100	75.8 (95.0)	情報処理業
(株)金沢名鉄 丸越百貨店	100	74.4 (74.5)	百貨店業
名鉄産業(株)	96	100.0 (100.0)	その他物品販売
(株)名鉄アオト	75	3.3 (93.3)	その他物品販売

(注) 1 ( ) 内の数字は当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。

2 (株)名鉄マネジメントサービスは、平成24年2月8日に減資を実施いたしました。

## イ 重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

### (7) 主要な事業内容等

#### ア 交通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄軌道事業	当社／営業キロ444.2km、駅数275 駅、車両数1,085両など 豊橋鉄道(株)／営業キロ23.4km、 駅数30駅、車両数47両など
バス事業	名鉄バス(株)／名古屋営業所(愛知 県)、バス692両など 岐阜乗合自動車(株)／柿ヶ瀬営業所 (岐阜県)、バス320両など
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス(株)／ 本社(名古屋市) 名鉄交通(株)／南部第一営業基地(名 古屋市)、タクシー736両、ハイヤー 46両など

#### イ 運送事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
トラック事業	名鉄運輸(株)／小牧支店(愛知県)、 トラック2,336両など 信州名鉄運輸(株)／中央ハブターミナル (長野県)、トラック366両など
海運事業	太平洋フェリー(株)／苫小牧港営業所 (北海道)、フェリー3隻など

#### ウ 不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当社／名鉄バスターミナルビル(名 古屋市)など 名鉄不動産(株)／メイフィス名駅ビル (名古屋)など 名鉄協商(株)／藤が丘effe(名古屋 市)など (株)名鉄プロパティ／伊良湖シーサイド ゴルフ倶楽部(愛知県)など
不動産分譲業	当社／本社(名古屋市) 名鉄不動産(株)／本社(名古屋市)など

## エ レジャー・サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
ホ テ ル 業	㈱名鉄グランドホテル／名鉄グランドホテル（名古屋市）など
観光施設の経営	㈱名鉄インプレス／日本モンキーパーク（愛知県）など
旅 行 業	名鉄観光サービス㈱／名古屋中央支店（名古屋市）など

## オ 流 通 事 業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
百 貨 店 業	㈱名鉄百貨店／本店（名古屋市）など ㈱金沢名鉄丸越百貨店／本店（石川県）
その他物品販売	名鉄協商㈱／本社営業所（名古屋市）など 名鉄産業㈱／本社営業所（名古屋市）など ㈱名鉄アオト／本社営業所（名古屋市）など

## カ その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
設備の保守・整備・工事	㈱メイエック／本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備㈱／名古屋支店（名古屋市）など
航 空 事 業	中日本航空㈱／愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、飛行機14機、ヘリコプター59機など
情 報 処 理 業	㈱メイテツコム／本社（名古屋市）など
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	㈱名鉄マネジメントサービス／本社（名古屋市）

## (8) 従業員の状況

### ア 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
31,725名	△471名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

### イ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,038名	△104名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	91,035
(株)日本政策投資銀行	58,252
中央三井信託銀行(株)	31,976
(株)みずほコーポレート銀行	23,535
(株)八十二銀行	16,825

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で、合併により三井住友信託銀行(株)となりました。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項 (該当する事項はありません。)

## 2 会社の状況に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 18億株
- (2) 発行済株式の総数 881,584,825株  
(うち自己株式2,279,974株)
- (3) 株 主 数 91,236名  
(前期末に比べ479名減少)

### (4) 大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	33,768	3.84
日本生命保険(相)	33,036	3.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	23,729	2.70
(株)三菱東京UFJ銀行	12,286	1.40
三井住友海上火災保険(株)	9,316	1.06
名古屋鉄道従業員持株会	8,656	0.98
東京海上日動火災保険(株)	7,791	0.89
明治安田生命保険(相)	7,166	0.81
(株)損害保険ジャパン	7,140	0.81
中央三井信託銀行(株)	6,690	0.76

- (注) 1 持株比率は自己株式(2,279,974株)を除いて計算しております。
- 2 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で、合併により三井住友信託銀行(株)となりました。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
(該当する事項はありません。)



(6) 新株予約権等に関する事項

ア 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

イ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

ウ その他新株予約権等に関する重要な事項

第10回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数 10,000個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 32,679,738株

新株予約権の発行価額 無償

## (7) 会社役員に関する事項

## ア 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
河野 英雄	代表取締役 会長	㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役会長 ㈱名鉄プロパティ 代表取締役会長 名鉄運輸㈱取締役 矢作建設工業㈱社外取締役 中部日本放送㈱社外取締役
山本 亜土	代表取締役 社長	㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役社長 ㈱名鉄プロパティ 代表取締役社長 名鉄産業㈱代表取締役会長 矢作建設工業㈱社外監査役 中部鉄道協会会長
松林 孝美	代表取締役 副社長	内部統制室・関連事業部・経営企画部・事業推進部・東京支社・秘書広報部・総務部・財務部・人事部総括 ㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役副社長 ㈱名鉄プロパティ 代表取締役副社長 名鉄運輸㈱取締役 三菱UFJリース㈱社外取締役
柴田 雄己	代表取締役 副社長	鉄道事業本部長 中部国際空港連絡鉄道㈱ 代表取締役副社長
佐藤 健	専務取締役	経営企画部担当 ㈱名鉄百貨店 代表取締役 副社長執行役員
福嶋 敏雄	専務取締役	不動産事業本部長
横井 孝範	専務取締役	鉄道事業本部副本部長 兼計画部長
佐々 嘉則	常務取締役	鉄道事業本部副本部長 兼電気部長
後藤 卓郎	常務取締役	財務部長 名鉄運輸㈱社外監査役
安藤 隆司	常務取締役	人事部長
木下 栄一郎	取締役	東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱社外監査役
武藤 雅之	取締役	病院事務部長
内田 互	取締役	関連事業部長兼監理2担当、 内部統制室担当
高木 英樹	取締役	鉄道事業本部副本部長 兼運転保安部長
柴田 浩	取締役	総務部長、 東京支社・秘書広報部担当
岡部 弘	取締役	㈱デンソー特別顧問

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中三川 政 美	常任監査役 (常 勤)	
河 原 英 穂	常任監査役 (常 勤)	
岡 谷 篤 一	監 査 役	岡谷鋼機(株)代表取締役社長 オークマ(株)社外取締役 旭精機工業(株)社外監査役 豊和工業(株)社外監査役 愛知時計電機(株)社外監査役 中部日本放送(株)社外取締役
小笠原 日出男	監 査 役	(株)三菱東京UFJ銀行名誉顧問 東邦瓦斯(株)社外監査役
濱 田 隆 一	監 査 役	中部電力(株)顧問 トヨタ紡織(株)社外監査役

- (注) 1 取締役 岡部弘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岡谷篤一氏、小笠原日出男氏及び濱田隆一氏は、社外監査役であります。
- 3 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との関係は下記のとおりであります。なお、下記以外の兼職先との間に開示すべき関係はありません。
- ・ 岡谷鋼機(株)との間に鉄道用品等の取引があります。
  - ・ (株)三菱東京UFJ銀行との間に金銭借入等の取引があります。
- 4 取締役 木下栄一郎氏は、平成23年6月23日付で中部日本放送(株)の社外取締役を退任しました。
- 5 監査役 河原英穂氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6 社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

## イ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役20名	315百万円
監査役5名	54百万円
(うち社外役員4名)	22百万円)

(注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金71百万円を含んでおります。

2 上記の員数には、平成23年6月28日開催の第147回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。

## ウ 社外役員に関する事項

### (ア) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は13回（臨時取締役会1回を含む。）、監査役会の開催回数は7回であります。

#### a 社外取締役

岡部弘氏は、取締役会に13回出席し、企業や諸団体の要職を歴任した経験と高い識見をもとに、議案審議等について質問するなど、発言を適宜行いました。

#### b 社外監査役

岡谷篤一氏は、取締役会に9回、監査役会に5回、小笠原日出男氏は、取締役会に13回、監査役会に7回、濱田隆一氏は、取締役会に12回、監査役会に6回出席し、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。

## (イ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

## (8) 会計監査人の状況

### ア 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### イ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (ア) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

110百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

#### (イ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

311百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、㈱金沢名鉄丸越百貨店は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ウ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務等についての対価を支払っております。

## エ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求することといたします。

## (9) 業務の適正を確保するための体制

### ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (イ) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取り組みを横断的に統括するとともに、各業務部門及びグループ会社にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (ウ) 名鉄グループ企業倫理基本方針に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を策定するとともに、役職員等が内部通報のできる「企業倫理ヘルプライン」を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。

- (エ) 内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (オ) 企業倫理担当部署は、企業倫理（コンプライアンス）に関する役職員研修等を実施する。
- (カ) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を策定し、適切に整備・運用する体制を構築する。
- (キ) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

#### **イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- (ア) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。
  - a 株主総会議事録
  - b 取締役会議事録
  - c 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書
  - d 計算書類、会計帳簿等
  - e その他、当社規則等に定める文書
- (イ) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

#### **ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (ア) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。

- (イ) 名鉄グループリスク管理基本方針に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を策定する。
- (ウ) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門及びグループ会社にリスク管理推進責任者を配置する。
- (エ) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生の未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (オ) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

## **エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (ア) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする経営ビジョンを定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、毎期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
- (イ) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。



(ウ) 代表取締役は、業務執行取締役に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。

(エ) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。

**オ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

(ア) 取締役会は、当社グループに関する基本方針・重要事項を決定する。

(イ) グループ各社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に従い、グループ役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、諸規則の整備及び業務の適正を確保するための体制を確立する。

(ウ) グループ各社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に従い、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

(エ) グループ各社は、事業の遂行にあたり、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、事前に当社と協議し、または速やかに当社へ報告するものとする。

(オ) グループ各社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に従い、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。

(カ) 内部監査担当部署は、「企業倫理ヘルプライン」にグループ各社の役職員等からの通報を受け付けるほか、グループ各社の内部管理体制を監査し、必要に応じて取締役会及び監査役に報告する。

(キ) グループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ会社全般に係る政策の立案及びグループ会社の統制を行う。

**カ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

(ア) 当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査業務を補助させる。

(イ) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

(ウ) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

**キ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

(ア) 取締役は、監査役に次に定める事項を報告する。

- a 重大な法令・定款違反となる事項
- b 当社に著しい損害を与えるおそれのある事項
- c 毎月の経営状況として重要な事項
- d 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- e その他、コンプライアンス上重要な事項

(イ) 使用人は、上記 a、b、e に関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。

## ク その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

## (10) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

近年、顕在化しております株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様から株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円
<b>流動資産</b>	<b>177,402</b>	<b>流動負債</b>	<b>395,957</b>
現金及び預金	9,755	支払手形及び買掛金	70,769
受取手形及び売掛金	62,495	短期借入金	191,223
短期貸付金	8,551	1年以内償還社債	15,000
分譲土地建物	66,748	リース債務	3,052
商品及び製品	7,386	未払法人税等	3,529
仕掛品	418	繰延税金負債	20
原材料及び貯蔵品	3,801	従業員預り金	18,590
繰延税金資産	7,056	賞与引当金	5,219
その他	11,637	商品券等引換引当金	1,785
貸倒引当金	△ 448	その他	86,766
<b>固定資産</b>	<b>955,295</b>	<b>固定負債</b>	<b>516,493</b>
有形固定資産	840,074	社 債	120,000
建物及び構築物	332,987	長期借入金	263,398
機械装置及び運搬具	64,347	リース債務	9,008
土地	372,344	繰延税金負債	3,839
リース資産	9,785	再評価に係る繰延税金負債	64,451
建設仮勘定	51,967	退職給付引当金	30,260
その他	8,642	役員退職慰労引当金	1,947
無形固定資産	12,269	整理損失引当金	2,885
のれん	379	その他	20,702
リース資産	1,487	<b>負債合計</b>	<b>912,450</b>
その他	10,402	<b>(純資産の部)</b>	
投資その他の資産	102,951	<b>株主資本</b>	<b>136,120</b>
投資有価証券	74,565	資 本 金	84,185
長期貸付金	368	資本剰余金	18,428
繰延税金資産	12,847	利益剰余金	34,253
その他	17,214	自己株式	△ 746
貸倒引当金	△ 2,045	その他の包括利益累計額	<b>67,327</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,132,697</b>	その他有価証券評価差額金	7,313
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		土地再評価差額金	60,077
		為替換算調整勘定	△ 63
		<b>少数株主持分</b>	<b>16,798</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>220,246</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,132,697</b>

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
営業収益	603,790	
営業費	575,048	
運輸業等営業費及び売上原価	523,596	
販売費及び一般管理費	51,452	
営業利益		28,741
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,018	
その他の営業外収益	4,520	5,539
営業外費用		
支払利息	8,746	
その他の営業外費用	919	9,665
経常利益		24,615
特別利益		
負ののれん発生益	1,525	
固定資産売却益	1,430	
工事負担金等受入額	1,220	
その他の特別利益	946	5,122
特別損失		
減損損失	7,245	
工事負担金等圧縮額	1,141	
固定資産売却損	421	
その他の特別損失	4,089	12,898
税金等調整前当期純利益		16,840
法人税、住民税及び事業税		5,084
法人税等調整額		△ 997
少数株主損益調整前当期純利益		12,752
少数株主利益		1,752
当期純利益		11,000

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	84,185	18,428	27,281	△ 742	129,153
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 1,319		△ 1,319
当期純利益			11,000		11,000
自己株式の取得				△ 17	△ 17
自己株式の処分		△ 4		13	8
土地再評価差額の取崩			△ 1,041		△ 1,041
その他資本剰余金の負の残高の振替		4	△ 4		—
持分法適用会社の持分変動による変動				△ 0	△ 0
持分変動に伴う未実現利益増加高			△ 1,663		△ 1,663
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		—	6,972	△ 4	6,967
当 期 末 残 高	84,185	18,428	34,253	△ 746	136,120

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	地 価 金 為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	6,420	—	50,319	△ 57	56,682	16,182	202,017
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 1,319
当期純利益							11,000
自己株式の取得							△ 17
自己株式の処分							8
土地再評価差額の取崩							△ 1,041
その他資本剰余金の負の残高の振替							—
持分法適用会社の持分変動による変動							△ 0
持分変動に伴う未実現利益増加高							△ 1,663
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	893	△ 0	9,757	△ 6	10,645	615	11,261
当期変動額合計	893	△ 0	9,757	△ 6	10,645	615	18,229
当 期 末 残 高	7,313	△ 0	60,077	△ 63	67,327	16,798	220,246

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

## 1 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 135社

主要な連結子会社の名称

名鉄バス(株)、名鉄不動産(株)、名鉄運輸(株)、  
太平洋フェリー(株)、名鉄観光サービス(株)、  
名鉄協商(株)、信州名鉄運輸(株)、岐阜乗合自動車(株)、  
豊橋鉄道(株)、(株)メイエレクト、中日本航空(株)、  
名鉄タクシーホールディングス(株)、(株)名鉄百貨店、  
(株)名鉄マネジメントサービス、(株)名鉄プロパティ、  
名鉄自動車整備(株)、(株)メイテツコム、  
(株)金沢名鉄丸越百貨店、名鉄産業(株)、(株)名鉄アオト

連結の範囲の変更

当期において、新たに設立された名鉄タクシーホールディングス(株)及び豊鉄観光サービス(株)の2社と、株式の追加取得により子会社となったオールニッポンヘリコプター(株)を連結の範囲に含めております。一方、名鉄急配(株)は平成23年4月1日に連結子会社でありました(株)メイテツ流通倉庫と合併いたしました。また、(株)名鉄トヤマホテルは株式の譲渡により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)名古屋商工会館、(株)名鉄情報システム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社の名称

(株)名古屋商工会館

持分法を適用した関連会社の数 14社

主要な会社の名称

矢作建設工業(株)、宮城交通(株)、  
(株)電通名鉄コミュニケーションズ



- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等  
主要な会社の名称

(株)名鉄情報システム、(株)福利厚生倶楽部中部

持分法を適用していない理由

持分法の適用から除外した非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社は12月末日決算会社（7社）、及び2月末日決算会社（2社）であり、各社の決算日に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当期から、2月末日決算会社6社は決算日を3月末日に変更しております。また、当該連結子会社については、決算期変更により当期においては13ヶ月間の計算書類を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法に基づく原価法  
(収益性の低下に基づく簿価  
切下げの方法により算定)

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品  
主として総平均法に基づく原  
価法  
(収益性の低下に基づく簿価  
切下げの方法により算定)

有価証券  
満期保有目的の債券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
償却原価法  
期末決算日の市場価格等に基づ  
く時価法  
(評価差額は全部純資産直入  
法により処理し、売却原価は  
主として移動平均法により算  
定)

時価のないもの  
主として移動平均法に基づく  
原価法

デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社では、鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法によっております。ただし、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産については取替法によっております。また、連結子会社では、主として定率法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 工事負担金等の会計処理  
当社及び一部の連結子会社は、鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。  
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
  - ③ 商品券等引換引当金は、一部の連結子会社においては、負債計上を中止した商品券等が回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
  - ④ 退職給付引当金は、従業員の退職時に支給する退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、連結子会社1社がその一部につき保有株式による退職給付信託を設定し、他の残額については、公開会社である名鉄運輸(株)及びその連結子会社9社と、平成16年2月まで公開会社であった(株)名鉄百貨店及びその連結子会社であった3社については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年～10年)による主として定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年～10年)による主として定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期より(一部の連結子会社は発生した期より)費用処理しております。

(追加情報)

当期において、当社では平成24年1月20日に適格退職年金制度を廃止したほか、一部の連結子会社では適格退職年金制度から確定拠出年金制度等へ移行するなどの変更を行っております。これらの移行に伴い、「企業会計基準適用指針第1号 退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用しております。なお、これらの移行に伴い発生した利益26百万円を特別利益に、損失361百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金は、役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - ⑥ 整理損失引当金は、今後発生する整理損失に備えるため、損失負担見込相当額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、決算日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
  - ② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却をしております。なお、金額に重要性がない場合は発生時に一時償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「企業会計基準第24号 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成21年12月4日)及び「企業会計基準適用指針第24号 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率等の変更による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)等が公布されました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は505百万円、再評価に係る繰延税金負債は9,635百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,038百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物及び構築物ほか 272,347百万円

(2) 担保付債務(1年以内返済額を含む)

長期借入金ほか 85,444百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 615,308百万円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務などに対し、保証を行っております。

中部国際空港連絡鉄道(株)ほか2社 1,559百万円

4 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 134,401百万円

5 土地の再評価

当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行っております。

当社及び連結子会社の評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した後、親会社の持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。また、持分法適用関連会社の評価差額の当社持分相当額については、当該差額に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う算出方法を原則とし、一部の土地については同条第4号に定める算出方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

当社、名鉄運輸(株)ほか連結子会社4社

平成14年3月31日

(株)名鉄百貨店ほか連結子会社3社

平成12年3月31日～平成14年2月28日

(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額 33,893百万円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

1,046百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当期末における発行済株式の総数

普通株式 881,584,825株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月28日開催の第147回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,319百万円
・1株当たり配当金額	1円50銭
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月27日開催の第148回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	1,758百万円
・1株当たり配当金額	2円
・基準日	平成24年3月31日
・効力発生日	平成24年6月28日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について、一時的な余資は短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に社債発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループでは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案し保有状況の見直しを継続的に行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引等を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避する目的で利用しており、その取引は内部管理規程に従い実需の範囲で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,755	9,755	—
(2) 受取手形及び売掛金	62,495	62,495	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券 (1年以内償還予定を含む)	737	746	8
②その他有価証券	40,639	40,639	—
資 産 計	113,627	113,636	8
(4) 支払手形及び買掛金	70,769	70,769	—
(5) 短期借入金	123,657	123,657	—
(6) 社債(1年以内償還予定を含む)	135,000	139,942	4,942
(7) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	330,964	337,600	6,636
負 債 計	660,390	671,969	11,578
(8) デリバティブ取引(※)	△7	△7	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、主に市場価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債（1年以内償還予定を含む）  
社債の時価について、主に市場価格を基に算定する方法によっております。
- (7) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の外貨建の長期借入金は通貨スワップの振当処理の対象とされ、また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております。当該長期借入金については、当該通貨スワップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引  
デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格によっております。  
ただし、通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額9,228百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。



(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のテナントビル、駐車場、その他賃貸施設等(土地を含む)を有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
115,139	136,499

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。また、重要性が乏しい物件については、固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法等により算出した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	231円40銭
2	1株当たり当期純利益	12円51銭

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>33,706</b>	<b>流動負債</b>	<b>197,497</b>
現金及び預金	1,906	短期借入金	94,172
未収運賃	495	1年以内償還社債	15,000
未収金	9,693	未払金	18,757
未収収益	455	未払費用	2,994
短期貸付金	749	未払法人税等	210
分譲土地建物	14,927	預り連絡運賃	655
貯蔵品	1,468	預り金	428
前払費用	188	前受運賃	3,457
繰延税金資産	2,931	前受金	43,919
その他の流動資産	894	前受収益	646
貸倒引当金	△ 5	賞与引当金	1,431
<b>固定資産</b>	<b>759,742</b>	その他の流動負債	15,823
鉄軌道事業固定資産	397,846	<b>固定負債</b>	<b>423,051</b>
開発事業固定資産	160,481	社債	120,000
各事業関連固定資産	6,063	長期借入金	224,927
建設仮勘定	51,202	再評価に係る繰延税金負債	58,180
投資その他の資産	144,149	退職給付引当金	3,307
関係会社株式	98,304	役員退職慰労引当金	342
投資有価証券	41,548	整理損失引当金	2,978
出資金	5	債務保証損失引当金	3,651
長期貸付金	138	預り保証金	8,896
長期前払費用	38	その他の固定負債	766
繰延税金資産	863	<b>負債合計</b>	<b>620,549</b>
その他の投資等	3,599	(純資産の部)	
投資評価引当金	△ 340	<b>株主資本</b>	<b>108,090</b>
貸倒引当金	△ 7	資本金	84,185
<b>資産合計</b>	<b>793,448</b>	資本剰余金	16,673
		資本準備金	16,673
		利益剰余金	7,961
		利益準備金	2,012
		その他利益剰余金	5,948
		繰越利益剰余金	5,948
		自己株式	△ 729
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>64,808</b>
		その他有価証券評価差額金	7,062
		土地再評価差額金	57,745
		<b>純資産合計</b>	<b>172,899</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>793,448</b>

# 損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
<b>鉄 軌 道 事 業</b>		
営 業 収 益	83,365	
営 業 費	73,492	
営 業 利 益		9,873
<b>開 発 事 業</b>		
営 業 収 益	14,781	
営 業 費	12,012	
営 業 利 益		2,769
<b>全事業営業利益</b>		12,642
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	3,169	
その他の収益	1,897	5,067
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	7,043	
その他の費用	256	7,300
<b>経 常 利 益</b>		10,409
<b>特 別 利 益</b>		
関係会社株式売却益	1,296	
工事負担金等受入額	966	
固定資産売却益	509	
その他の特別利益	380	3,153
<b>特 別 損 失</b>		
減 損 損 失	6,087	
子会社等関連損失	2,157	
工事負担金等圧縮額	895	
その他の特別損失	1,140	10,281
<b>税引前当期純利益</b>		3,281
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		66
<b>法人税等調整額</b>		△ 936
<b>当 期 純 利 益</b>		4,150

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	百万円 84,185	百万円 16,673	百万円 —	百万円 16,673	百万円 1,880	百万円 4,249	百万円 6,130
当期変動額							
剰余金の配当					131	△ 1,450	△ 1,319
当期純利益						4,150	4,150
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 4	△ 4			
土地再評価差額金の取崩						△ 996	△ 996
その他資本剰余金の負の残高の振替			4	4		△ 4	△ 4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			—	—	131	1,698	1,830
当期末残高	84,185	16,673	—	16,673	2,012	5,948	7,961

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 △ 724	百万円 106,264	百万円 6,338	百万円 48,561	百万円 54,900	百万円 161,165
当期変動額						
剰余金の配当		△ 1,319				△ 1,319
当期純利益		4,150				4,150
自己株式の取得	△ 17	△ 17				△ 17
自己株式の処分	13	8				8
土地再評価差額金の取崩		△ 996				△ 996
その他資本剰余金の負の残高の振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			723	9,183	9,907	9,907
当期変動額合計	△ 4	1,826	723	9,183	9,907	11,733
当期末残高	△ 729	108,090	7,062	57,745	64,808	172,899

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### (1) たな卸資産

分譲土地建物	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (2) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び 関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの	移動平均法による原価法  期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

## 2 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法によっております。なお、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産については取替法によっております。

### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

## 3 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

## 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資評価引当金は、市場価格のない株式について実質価額を適正に評価するため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

- (3) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (4) 退職給付引当金は、従業員の退職時に支給する退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期より費用処理しております。

- (5) 役員退職慰労引当金は、役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 整理損失引当金は、今後発生する整理損失に備えるため、損失負担見込相当額を計上しております。
- (7) 債務保証損失引当金は、債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込相当額を計上しております。
- 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 追加情報

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「企業会計基準第24号 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成21年12月4日）及び「企業会計基準適用指針第24号 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

鉄軌道事業固定資産（鉄道財団）	242,806百万円
その他の投資等	10百万円

(2) 担保付債務（1年以内返済額を含む）

長期借入金（財団抵当借入金）	58,004百万円
----------------	-----------

2 有形固定資産の減価償却累計額 359,277百万円

3	事業用固定資産		
	有形固定資産		558,462百万円
	土地		251,429百万円
	建物		95,096百万円
	構築物		182,327百万円
	車両		13,778百万円
	その他		15,830百万円
	無形固定資産		5,928百万円

#### 4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務などに対し、保証を行っております。

宮城交通(株)	4,771百万円
中部国際空港連絡鉄道(株)	1,329百万円
(株)名鉄百貨店ほか7社	1,878百万円
計	7,979百万円

(注) 上記のほか、当社の完全子会社であり、ICカード乗車券発行事業及び電子マネーサービス事業を営む(株)エムアイシーとの間に、同社が負担する債務について、包括的に保証する契約を締結しております。

#### 5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,866百万円	短期金銭債務	13,551百万円
長期金銭債権	767百万円	長期金銭債務	4,307百万円

#### 6 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

129,504百万円

#### 7 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う算出方法を原則とし、一部の土地については同条第4号に定める算出方法によっております。

##### (2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

##### (3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

25,707百万円

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益	98,147百万円
2	営業費	85,504百万円
	運送営業費及び売上原価	54,852百万円
	販売費及び一般管理費	4,839百万円
	諸税	5,079百万円
	減価償却費	20,733百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	7,929百万円
	営業費	9,487百万円
	営業取引以外の取引による取引高	18,019百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,279,974株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券等評価損、減損損失、退職給付関係の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)等が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が105百万円減少し、法人税等調整額が604百万円、その他有価証券評価差額金が498百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が8,735百万円減少し、土地再評価差額金が8,735百万円増加しております。



(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、鉄軌道事業固定資産の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (注2)	科目	期末 残高
子会社	名鉄運輸㈱	所有 直接 50.5%	役員の兼任	関係会社株式 の売却(注1) 売却代金 売却益	百万円 1,434 1,296	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)株式の売却価額については、独立した第三者の評価を参考に決定しております。

(注2)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	196円63銭
2	1株当たり当期純利益	4円72銭

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

名古屋鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井金丸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本千佳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村井達久	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

名古屋鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井金丸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本千佳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村井達久	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月16日

名古屋鉄道株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	中三川 政 美	ⓐ
常任監査役（常勤）	河 原 英 穂	ⓐ
監査役（社外監査役）	小笠原 日出男	ⓐ
監査役（社外監査役）	濱 田 隆 一	ⓐ

(注) 監査役（社外監査役）岡谷篤一は公務による海外出張のため、平成24年5月16日の監査役会を欠席いたしましたので、本監査報告書に署名押印をいたしておりません。なお、同監査役からは事前に監査報告書を受理しており、その監査の方法と結果は上記の記載と同一の趣旨であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円

総額1,758,609,702円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

旅行業法に基づく旅行業の登録更新にあたり、文言を変更するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更か所)

現 行 定 款	変 更 案
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～11 (省略) 12 <u>旅行業</u> 13～25 (省略)	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～11 (現行どおり) 12 <u>旅行業法に基づく旅行業</u> 13～25 (現行どおり)



### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役の柴田雄己氏、佐藤健氏、佐々嘉則氏、後藤卓郎氏及び木下栄一郎氏が辞任されますので、取締役5名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、本総会で選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
1	※ はいごうとしお 捍郷寿夫 昭和32年9月25日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年4月 (株)名鉄総合企業 財務担当課長 平成14年10月 (株)名鉄マネジメント サービス財務担当課長 平成17年6月 (株)ミヤコーへ派遣 (当社関連事業部課長) 平成19年7月 宮城交通(株) 取締役財務部長 平成20年7月 当社関連事業部 監理1担当部長 (現任)	10,000
2	※ いいわきふみのり 岩城史憲 昭和34年8月8日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年6月 当社人事部課長 平成17年7月 当社人事部 人事担当課長 平成20年7月 当社東京支社長 (現任)	10,000
3	※ たかさきひろき 高崎裕樹 昭和35年7月17日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年6月 当社新空港対策室課長 平成12年6月 名鉄不動産(株) 経営管理部課長 平成17年6月 同社企画事業部長 平成19年7月 当社経営企画部 企画担当課長 平成21年7月 当社経営企画部 企画担当部長 平成23年6月 当社経営企画部長 (現任)	10,000

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
4	※ <small>すず き とよ のぶ</small> <b>鈴木豊信</b> 昭和34年7月4日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年6月 当社文化レジャー事業 本部リトルワールド 課長 平成14年6月 名古屋空港ビルディン グ(株)国際販売部課長 平成16年6月 当社広報宣伝部課長 平成17年7月 当社広報宣伝部 広報担当課長 平成21年7月 当社西部支配人 平成23年7月 当社秘書広報部長 (現任)	10,000
5	※ <small>すず き きよ み</small> <b>鈴木清美</b> 昭和35年6月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年6月 中部国際空港株へ派遣 (当社新空港対策室 課長) 平成12年6月 当社土木部課長 平成15年6月 当社建設計画室課長 平成17年7月 当社土木保守部 土木保守課長 平成20年7月 当社土木部土木課長 平成21年7月 当社土木部長 (現任)	10,000

(※は、新任取締役候補者であります。)

(注) 当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役の中三川政美氏、河原英穂氏、小笠原日出男氏及び濱田隆一氏が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (単位：株)
1	河原英穂 昭和30年6月25日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年7月 当社監理部 監理2担当部長 平成19年6月 名鉄運輸(株)取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年6月 当社常任監査役(常勤) (現任)	118,511
2	※ 小笠原敏彦 昭和34年2月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年6月 当社関連事業部課長 平成13年6月 当社監査室課長 平成17年7月 当社監理部課長 平成19年7月 当社監理部 連結担当部長 平成20年7月 当社監査室長 平成22年7月 当社内部統制室長 (現任)	10,000
3	※ 川口文夫 昭和15年9月8日生	平成9年6月 中部電力(株)取締役 資材部長 平成11年6月 同社取締役 名古屋支店長 平成11年12月 同社常務取締役 名古屋支店長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社社外監査役 平成18年6月 中部電力(株) 代表取締役会長 平成20年6月 当社社外監査役退任 平成22年6月 中部電力(株)相談役 (現任)  (重要な兼職の状況) 日本郵船(株)社外監査役 中部日本放送(株)社外監査役	0

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (単位：株)
4	※ さつ さ かず お 佐々和夫 昭和22年4月7日生	平成12年6月 (株)東海銀行常務取締役 平成13年4月 (株)UFJホールディングス常務執行役員 平成14年1月 (株)UFJ銀行専務執行役員 平成16年5月 同社代表取締役専務執行役員 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行専務取締役 平成19年5月 同社副頭取 平成21年6月 同社常任顧問 平成23年7月 同社顧問(現任) (重要な兼職の状況) ユニー(株)社外取締役	0

(※は、新任監査役候補者であります。)

- (注)
- 1 当社と監査役候補者との間に特別の利害関係はありません。
  - 2 川口文夫氏及び佐々和夫氏は、社外監査役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
  - 3 川口文夫氏は、中部電力(株)の代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任されており、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
  - 4 佐々和夫氏は、(株)三菱東京UFJ銀行の副頭取等を歴任されており、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
  - 5 当社は、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、川口文夫氏及び佐々和夫氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

**第5号議案** 退任取締役及び退任監査役に退職慰  
 労金贈呈並びに監査役の退職慰労金  
 制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会の終結の時をもって取締役を辞任されます  
 柴田雄己氏、佐藤健氏、佐々嘉則氏、後藤卓郎氏  
 及び木下栄一郎氏並びに本総会の終結の時をもって  
 任期満了により監査役を退任されます中三川政美氏、  
 小笠原日出男氏及び濱田隆一氏に対し、在任中の労  
 に報いるため、退職慰労金を贈呈しようとするもの  
 であります。

なお、贈呈につきましては、当社の内規による  
 こととし、その具体的な金額の決定は、取締  
 役については取締役会に、監査役については  
 監査役の協議にご一任いただき、贈呈の時期、  
 方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存  
 じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しば た ゆう き 柴 田 雄 己	平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社代表取締役副社長（現任）
さ とう たけし 佐 藤 健	平成23年6月 当社専務取締役（現任）
さ さ よし のり 佐 々 嘉 則	平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役（現任）
ご とう たく お 後 藤 卓 郎	平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役（現任）
きの した えい いち ろう 木 下 栄 一 郎	平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成17年10月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長 平成23年6月 当社取締役相談役（現任）
なか み かわ まさ み 中 三 川 政 美	平成21年6月 当社常任監査役（常勤）（現任）
お がさわら ひ で お 小 笠 原 日 出 男	平成20年6月 当社社外監査役（現任）
はま だ りゅう いち 濱 田 隆 一	平成20年6月 当社社外監査役（現任）

また、当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、監査役の経営に対する独立性を強化するため、本総会の終結の時をもって監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

つきましては、第4号議案が原案どおり承認可決された場合に重任する監査役1名及び任期中の監査役1名に対し、本総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的な金額は監査役の協議にご一任いただき、支給の時期は、各氏の監査役退任の時といたしたいと存じます。

なお、支給の方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
かわ 河原 英 穂	平成22年6月 当社常任監査役（常勤）（現任）
おか 岡 谷 篤 一	平成18年6月 当社社外監査役（現任）

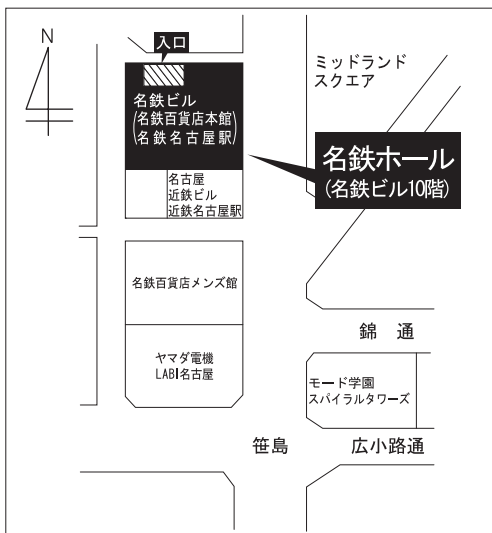
#### 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第130回定時株主総会において、月額500万円以内としてご承認いただいておりますが、監査役の退職慰労金制度廃止に伴う報酬体系の見直し等を勘案して、監査役の報酬額を月額600万円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、第4号議案が原案どおり承認可決された場合、監査役の員数は5名であります。

以上

## 株主総会会場 ご案内図



**最寄駅** 名鉄名古屋駅  
近鉄・地下鉄・JR・あおなみ線  
名古屋駅

〈お願い〉

会場には午前9時からご入場いただけますので、お早めにお越しくださいようお願い申し上げます。



自然環境保護のため、再生紙を使用しています。